



福岡市政だより

令和5(2023)年

2/15

No.1725



地域の未来をつくろう

～持続可能な地域コミュニティへ～



市長からのメッセージ

できることから始めよう

自分たちの地域を安全で住みよいまちにするためには、一人一人が地域に関心を持ち、少しずつでも行動に移すことが大切です。普段から「ご近所さん」と顔見知りになり、地域について知っておけば、災害時などいざという時の住民同士の助け合いや、日頃の安心感につながります。地域活動になかなか参加できないという人は、笑顔であいさつを交わすだけでも構いません。まずは、できることから始めてみましょう。

各公民館では、さまざまな講座やサークル活動等が行われています。新しい仲間や気の合う友人と出会うきっかけになるかもしれません。ぜひ気軽に利用してみてください。

福岡市長 高島宗一郎



● <特集>地域の未来をつくろう	1-3
● 新型コロナ関連情報	4
● アビスパ福岡を応援しよう	5
● 情報BOX	6-14
※老人福祉センター「シニア教室」等の受講生募集は8面	
● 区版	15-16
※本紙掲載の情報は1月31日時点のものです。	
・中面折り込み「市議会だより」	

人口	1,632,602人(前月比171人減)	面積	343.47km ²
男	770,210人/女=862,392人	ダムの貯水率	62.26%
世帯数	858,672世帯(前月比116世帯減)		(1月31日現在)
※人口と世帯数は令和5年1月1日現在推計			

- 市役所代表電話 ☎711-4111 (市外局番は092)
- 市政に関するご意見・要望・相談 広聴課 ☎711-4067 733-5580
- 福岡市政だよりの配布 毎日メディアサービス ☎0120-359-303



SDGs(エス・ディー・ジーズ)は、持続可能な社会の実現を目指す17の国際目標です。福岡市は、SDGsの達成に向けたさまざまな取り組みを進めています。

地域の未来をつくる

持続可能な地域コミュニティへ

市は、昨年4月に「共創による地域コミュニティ活性化条例」を制定しました。災害時など、いざという時に頼りになるのは「近所とのつながり」です。住民同士の助け合いや支え合いの基盤となる、地域コミュニティの仕組みや役割を紹介します。

住みよいまちをつくるためには、住民自ら地域の将来像を描き、実現に向けて行動する「自治」の意識が重要です。

●自治会・町内会

自治会または町内会は、一定の地域を単位として住民自ら設立した自治組織のことです。住みよいまちにするために、交流を深める行事や安全に生活するためのさまざまな活動を行っています。

がいのある人、外国人などさまざまな人が暮らしています。少子高齢化が進み、1人暮らしの高齢者や核家族化で孤立する子育て世帯などが、個人や家族だけでは解決できない問題を抱えている場合もあります。

誰もが安心して暮らすためには、いざという時に支え合える環境が不可欠です。自治会・町内会で行われる日頃の活動の積み重ねが、安全なまちをつくりまします。

●校区でつくる自治協議会

一つの自治会や町内会よりも、校区全体で取り組む方が効果的な活動もあります。自治協議会は、小学校区内の自治会・町内会と、体育振興会や自主防災組織など地域の団体等で構成する組織で、市内151の校区・地区に設立されています。

防犯・防災、子ども、環境、健康づくりなど、地域のさまざまな事柄について協議・運営されており、具体的には、防災訓練や防犯パトロール、運動会、夏祭りなどの活動が行われています。地域づくりの主役は、そこに暮らす皆さんです。無理なく、できる範囲で構いません。気軽に参加してみてください。



地域の活動事例を紹介します

ガーデンシティ町内会 馬場公司前会長(80)の話

地域活動に関わり20年になります。若い頃は仕事や生活に追われ、地域に関わることができませんでした。妻を早くに亡くしたこともあり、これまでの恩



東区東箱崎校区自治会連合会の会長を務める馬場さん(右)。現町内会長の吉田富壽さんと

返しにと町内会の仕事を引き受けました。

まず最初に手掛けたことは、地域活動の「見える化」です。当時はまだブログを書いている自治会はほとんどありませんでしたが、専門部署を設けて得意な人に担当してもらい、どんな活動をしているかを発信しました。今では、この地域に暮らす972世帯のうち、810世帯が町内会に加入しています。

ここに住んで良かったと思ってもらえるよう、バスハイキングも企画しています。

地域活動が健康の秘訣です。こうして元気でいられるのは、多くの人とのつながりや、地域の皆さんとの関わりのおかげ。これからも地域と共に元気に暮らしていきます。



昨年10月に実施した糸島半島へのバスハイキングで、地引き網を体験する町内会の皆さん

室見校区自治協議会 片淵輝昭会長(75)の話

早良区の室見校区には19の自治会・町内会があり、約6千世帯が暮らしています。子育て世代のファミリー層や転勤族も多いため、初めてでも気軽に参加できる催しを企画しています。

コロナ禍で活動が制限されましたが、できることはないとアイデアを出し合いました。「家にもっている人に外に出る機



50分飲み放題・食べ放題(入れ替え制)で行われた「室見ワンデイまつり」

会をつくりたい」「子どもも高齢者も楽しめるイベントを」というみんなの思いを形にしたのが「室見ワンデイまつり」(左上写真)と「室見探検隊」です。

「室見探検隊」では、校区内を歩いて問題に答える「ウォーク編」、7日間自宅で簡単な運動を行う「体力編」、クイズや問題に答える「頭脳編」の、三つの探検を行うとそれぞれジャガイモ、タマネギ、ニンジンがもらえます。三つ全て終了したら新米がもらえ、申込時にもらったルールと合わせるとカレーライスの材料がそろいます。校区内の148組393人が参加し、たくさんの笑顔を見ることができました。

私は30代の頃、子ども育成会



左から松澤良江副会長、片淵会長、片山富雄副会長、鶴野捷一副会長。松澤副会長から次々と出されるアイデアをみんなで形にします

に関わったことがきっかけで体育振興会、自治会など地域活動に携わるようになりました。他の自治会・町内会にも知り合いが増え、人が人を呼び多くの仲間にも恵まれました。みんな自ら進んで仕事をしています。つながりを大切に、自分たち自身が楽しいと思えることを続けていきます。

福岡市地域コミュニティサイト「ふくコミ」



「ふくコミ」のトップ画面から

市は、市民の皆さんが地域活動について気軽に情報入手できるよう、地域コミュニティサイト(「ふくコミ」で検索)を開設しました。自分の住む地域の自治会・町内会や自治協議会について知りたい、地域活動の情報を知りたい、自治会に入りたいなど、さまざまな疑問に答えます。



スマホはこちらから

市は、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、地域住民と企業、商店街、NPO、学校等と協力し、地域の未来をつくる「共創」のまちづくりを進めています(3面左下に関連記事)。

問い合わせ先/コミュニティ推進課 ☎7333・5161
7333・5595

市民センター

各区に設置されている市民センターは、500～800人を収容する大ホールや会議室・研修室・視聴覚室・和室などを備えた社会教育施設で、図書館分館も併設されています。各種講座のほか、規模の大きな講演会やイベントなど多彩な催しが行われ、区民の学習や発表の場として利用されています。

利用については、各市民センターのホームページに掲載しています。申し込みは、市公共施設案内・予約システム(「コミネット」で検索)をご利用ください。



子どもプラザと音楽・演劇練習場を併設した南市民センター(南区塩原二丁目)



各公民館の利用時間は、午前9時～午後10時。休館日は公民館だよりでお知らせします(写真は西区姪浜公民館)

公民館の部屋は、地域活動の拠点として利用されています。公民館の部屋は、地域活動の拠点として利用されています。公民館の部屋は、地域活動の拠点として利用されています。

●地域の情報を発信

各公民館は、各種講座や地域の催しなどを掲載した「公民館だより」を毎月発行しています。また、独自にブログやSNSを利用して発信している地域もあります。

講座内容や作品展示などの情報も提供していますので、スタッフにお尋ねください。

人とつながる豊かな暮らし

公民館へ行こう

「集まる」「学ぶ」「つなぐ」場所

市は、各小学校区に1館ずつ公民館を設置しています(一部新設校等を除く)。館内には、講堂や学習室、和室、児童等集会室などを備え、地域住民の生涯学習や地域活動の拠点として利用されています。

打ち合わせや仲間とのサークル活動などに利用できます。団体やグループ、個人が、ここでつながり、さまざまな課題解決を目指して活動しています。

また公民館では、公民館主催の各種講座やサークル活動も行われています。自主的に学びたい内容の講座を、仲間を集めて実施することもできます。



【問い合わせ先】各区地域支援課

区	電話	ファクス
東	645-1041	645-1042
博多	419-1048	434-0053
中央	718-1061	714-2141
南	559-5071	562-3824
城南	833-4063	822-2142
早良	833-4416	851-2680
西	895-7036	882-2137

公民館の利用や自治会等に関する問い合わせは、左表の各区地域支援課へ。

姪浜公民館・尾石静雄館長(74)の話

公民館を初めて訪れる人にも気兼ねなく利用してもらえるよう、明るい笑顔の対応を心掛けています。「健康よろず相談」など、誰でも参加できる催しもあります。分からないことは、遠慮なくお尋ねください。



市公民館館長会の会長も務める尾石さん

公民館についての詳細は、ホームページ(「福岡市 公民館」で検索)をご覧ください。

公民館は、地域活動に参加したり、新しい仲間や気の合う友人に出会ったりするきっかけの場所でもあります。絵本などの図書もありますので、気軽にご利用ください。

使いやすく魅力的な公園に

コミュニティパーク事業



コミュニティパーク事業は、地域が公園利用のルールを作り、自律的な管理運営を行うことで、使いやすく魅力的な公園にしようという取り組みです。

●さらなる魅力の向上に
公園をさらに魅力的な場所にするために、事業実施から1年以上、適切な管理運営がなされるなどの条件を満たせば、地域によるパークハウスの設置が特別に認められます。

地域が、公園利用の調整や清掃等の管理運営を主体的に行うなどの協定を市と締結すると、これまで一律に制限されていたことが地域ごとのルールに沿ってできるようになります。例えば公園で、フリーマーケットや

令和元年、博多区の月下隈中央公園内に市内で初めてパークハウスが設置されました。月下隈中央公園コミュニティパーク運営委員会の秋山勇司さん(57)は、「パークハウスでは、季節の催しや地域カフェなどさまざまな



西区生松台中公園で昨年10月に開催された「生松台三世代交流フェスタ」には、多くの地域住民が参加しました



月下隈団地自治会の事務局長を務める秋山さん

この事業は、地域の皆さんの希望により実施されるものです。詳しくは、市ホームページ(「福岡市 コミュニティパーク」で検索)に掲載しています。

◆
◆
◆

◆
◆
◆

ふくおか 共創 パートナー企業

市は、地域でまちづくりを盛り上げてくれる、企業・団体・商店街などを「ふくおか共創パートナー企業」として登録しています。

登録した企業は、地域の除草・清掃活動や横断歩道での見守り、地域カフェや餅つき大会等のイベントへの協力など、さまざまな形で地域に貢献し、活躍しています。

登録のメリット

パートナー企業になると、地域の皆さんと顔なじみになり、企業を身近に感じてもらえるほか、市ホームページで活動の情報が公開され、イメージアップにもつながります。

地域では、イベント開催時などに企業から人材派遣や場所の提供が行われるほか、災害時に協力が得られるなど、地域だけでは難しかったことが可能になります。

◆
◆
登録を希望する企業は、右のコードを読み込んで登録ください。申請書が必要な場合は、下記問い合わせ先へ。



登録はこちらから

■問い合わせ先／コミュニティ推進課
☎711-4286 F733-5595



パークゴルフの後や散歩の途中などに、パークハウスのテラスでコーヒーを飲みながら語らいます